

## 平成 2 2 年度一般会計当初予算説明資料

### 3 款 民生費

#### 1 項 社会福祉費

人権推進課（内線：7 5 9 0）→事業実施：人権・同和対策課

#### 1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 人権意識調査事業	1,668	0	1,668				1,668													
トータルコスト	4,895千円（前年度 0円） [正職員：0.4人]																			
主な業務内容	調査項目の決定、調査対象者の抽出・整理、調査票の発送・回収																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>新たに認識の高まった人権問題をはじめ人権についての県民意識及びその変化を把握し、人権教育、啓発や人権施策基本方針の改訂など今後の人権施策推進の基礎資料とする。</p>																				
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">1</td> <td style="width: 20%;">スケジュール</td> <td>平成 2 2 年度 調査項目の検討、調査実施 平成 2 3 年度 調査の集計、分析</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>調査内容</td> <td>・新たに認識の高まった人権問題をはじめ各種人権問題に対する県民意識 ・前回（平成 1 6 年度）調査からの県民意識の変化</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>調査の対象者</td> <td>2 0 歳以上の県民から 1 0 0 人に 1 人を抽出 (対象者数約 5, 0 0 0 名を想定)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>調査方法</td> <td>郵送により行う</td> </tr> </table>									1	スケジュール	平成 2 2 年度 調査項目の検討、調査実施 平成 2 3 年度 調査の集計、分析	2	調査内容	・新たに認識の高まった人権問題をはじめ各種人権問題に対する県民意識 ・前回（平成 1 6 年度）調査からの県民意識の変化	3	調査の対象者	2 0 歳以上の県民から 1 0 0 人に 1 人を抽出 (対象者数約 5, 0 0 0 名を想定)	4	調査方法	郵送により行う
1	スケジュール	平成 2 2 年度 調査項目の検討、調査実施 平成 2 3 年度 調査の集計、分析																		
2	調査内容	・新たに認識の高まった人権問題をはじめ各種人権問題に対する県民意識 ・前回（平成 1 6 年度）調査からの県民意識の変化																		
3	調査の対象者	2 0 歳以上の県民から 1 0 0 人に 1 人を抽出 (対象者数約 5, 0 0 0 名を想定)																		
4	調査方法	郵送により行う																		
<p><b>3 これまでの取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去 2 回（平成 9 年度、平成 1 6 年度）調査を実施し、人権施策基本方針の改訂、人権教育・啓発、県政説明など各種事業の基礎資料として活用している。</li> <li>・従来、別々に実施していた「同和問題意識調査」を統合する。</li> </ul>																				

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

政策企画総室（内線：7170）→事業実施：企画課

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）平和関連活動推進事業	2,328	0	2,328				2,328	
トータルコスト	3,135千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	講演会の調整、資料収集、パネル・CD等発注、他部局・外部との調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>戦争体験の風化を食い止め、次の世代に戦争の恐ろしさと平和の尊さを伝えるため、学ぶ場や県民の皆さんが平和に関する活動を行う際に必要となる人材や教材を提供することにより、県民活動の活性化を図る。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>（1）学ぶ場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○講演会・企画展の実施</li> <li>○とりネットに平和に関するコーナーを設置等</li> </ul> <p>（2）平和活動に携わる人材の育成・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○戦争体験や平和の尊さを伝えることができる人材を育成する研修の実施</li> <li>○手記集『孫や子に伝えたい戦争体験』への投稿者や語り部の活動をしておられる方を登録し、講師として紹介</li> </ul> <p>（3）教材の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○手記集『孫や子に伝えたい戦争体験』のCD版、ダイジェスト版の作成</li> <li>○戦争や平和に関する講演会などの映像や音声等のDB化</li> </ul> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県庁の電光掲示板や各総合事務所での懸垂幕掲示により、平和な21世紀の実現を呼びかけ（毎年8月）</li> <li>○手記集『孫や子に伝えたい戦争体験』の発行（新県史編さん事業）（平成21年）</li> </ul> <p>*鳥取県議会では、昭和32年に「平和宣言」、昭和62年に「核兵器廃絶宣言県」を議決している。</p>								

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権推進課（内線：7590）→事業実施：人権・同和対策課

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
とっとりユニバーサルデザイン推進事業費	2,210	2,497	△287	1,803			407																
トータルコスト	10,278千円（前年度10,782千円）[正職員：1.0人]																						
主な業務内容	企画、関係機関協議、契約、募集・PR、会場設営・運営																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p><b>1 事業の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインの推進は、鳥取県人権施策基本方針の基本理念の1つ。</li> <li>旅館、ホテル等のサービスにおける実践を促進し、出前授業等で理念を普及。</li> </ul> <p><b>【参考：UDとは】</b></p> <p>ユニバーサルデザインとは、もともとは「障がい、年齢、性別、言語など人の差異に可能な限り無関係に、誰にでも利用しやすいように製品、建物、環境などをデザインすること」。</p> <p>しかし、近年では、社会の仕組みや制度づくりも含めて、地域社会全体にまで発展させることが考えられている。</p>																							
<p><b>2 主な事業の内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 ユニバーサルデザイン出前授業</td> <td>406</td> <td>学校教育と連携し、学校教育現場において児童・生徒のユニバーサルデザインの理解を促進する出前授業を開催する。</td> </tr> <tr> <td>2 ユニバーサルサービス研修</td> <td>773</td> <td>旅館、ホテルなどのサービス業種を対象として、あらゆる人の立場に立って公平なサービスを提供する「ユニバーサルサービス」について、当該業種の職場を用いるなど実践的な研修会を開催する。</td> </tr> <tr> <td>3 ユニバーサルデザイン出前講座</td> <td>17</td> <td>企業・地域・公民館においてユニバーサルデザインについて説明する出前講座を開催する。</td> </tr> <tr> <td>4 ユニバーサルデザイン啓発キャンペーン</td> <td>1,014</td> <td>県内開催の各種イベントにおいて、UD製品や啓発パネルの展示とUDグッズやリーフレットの配布によって理念の普及啓発を図る。</td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	事業内容	1 ユニバーサルデザイン出前授業	406	学校教育と連携し、学校教育現場において児童・生徒のユニバーサルデザインの理解を促進する出前授業を開催する。	2 ユニバーサルサービス研修	773	旅館、ホテルなどのサービス業種を対象として、あらゆる人の立場に立って公平なサービスを提供する「ユニバーサルサービス」について、当該業種の職場を用いるなど実践的な研修会を開催する。	3 ユニバーサルデザイン出前講座	17	企業・地域・公民館においてユニバーサルデザインについて説明する出前講座を開催する。	4 ユニバーサルデザイン啓発キャンペーン	1,014	県内開催の各種イベントにおいて、UD製品や啓発パネルの展示とUDグッズやリーフレットの配布によって理念の普及啓発を図る。
区分	予算額	事業内容																					
1 ユニバーサルデザイン出前授業	406	学校教育と連携し、学校教育現場において児童・生徒のユニバーサルデザインの理解を促進する出前授業を開催する。																					
2 ユニバーサルサービス研修	773	旅館、ホテルなどのサービス業種を対象として、あらゆる人の立場に立って公平なサービスを提供する「ユニバーサルサービス」について、当該業種の職場を用いるなど実践的な研修会を開催する。																					
3 ユニバーサルデザイン出前講座	17	企業・地域・公民館においてユニバーサルデザインについて説明する出前講座を開催する。																					
4 ユニバーサルデザイン啓発キャンペーン	1,014	県内開催の各種イベントにおいて、UD製品や啓発パネルの展示とUDグッズやリーフレットの配布によって理念の普及啓発を図る。																					
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>(1) 昨年度から始めた出前授業によって、児童・生徒の理解を促進することができた。 平成22年度は、昨年度希望校が多かったことから募集校を増やす。</p> <p>(2) サービス研修によってサービス業での実践を促進することができた。</p> <p>(3) 啓発キャンペーン、出前講座によって、幅広く多くの県民に啓発することができた。</p>																							

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

人権推進課（内線：7590）→事業実施：人権・同和対策課

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他 (歳入)	一般財源											
人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業	11,011	10,041	970	0	0	37	10,974											
トータルコスト	19,079千円（前年度26,611千円）[正職員:1.0人 非常勤職員:3.0人]																	
主な業務内容	人権相談、関係機関との調整、ケース会議開催、職員研修開催																	
工程表の政策目標(指標)	人権尊重の社会づくり相談ネットワークによる解決促進																	
事業内容の説明																		
<p><b>1 事業の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権救済条例見直し検討委員会の意見を受け、「人権救済条例」の代替策として、人権尊重の社会づくり条例に基づく人権尊重の社会づくり相談ネットワークによる相談支援を平成21年4月より実施。</li> <li>多様な有識者による専門相談、関係機関の連携等によるトータルな支援で本質的な解決を目指す。</li> </ul>																		
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 実施体制</p> <table border="1"> <tr> <td>相談窓口 (常駐)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>本庁人権局（主幹1・非常勤職員1）</li> <li>中部総合事務所県民局（主幹1・非常勤職員1）</li> <li>西部総合事務所県民局（主幹1・非常勤職員1）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>専門相談員 (非常駐)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>有識者に委嘱。必要の都度助言を依頼。</li> <li>分野:法律、精神医療、臨床心理、同和問題、子ども、外国人、高齢者、教育、福祉、女性</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>(2) 業務内容</p> <table border="1"> <tr> <td>1 相談者の話を傾聴し、きめ細かい援助</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>支援制度等各種情報を提供し、希望に沿って助言等を行う。</li> <li>希望があれば、関係機関の相談に同行。</li> <li>支援策の進行状況の把握、公務員の行為についての話し合いの場の設定など。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>2 関係機関との連携促進</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケース会議の開催等各専門機関の連携を促進し、効果的、総合的な支援を促進する。</li> <li>事例等を共有し、解決の促進と迅速適切な対応を図る。</li> <li>県、市町村職員等を対象とした研修を開催、職員の資質向上を図る。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>3 多様な有識者による専門相談</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談者や相談員に必要な都度助言を行う。</li> <li>第三者の公平な立場から相談者や専門機関を支援する。</li> </ul> </td> </tr> </table>									相談窓口 (常駐)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁人権局（主幹1・非常勤職員1）</li> <li>中部総合事務所県民局（主幹1・非常勤職員1）</li> <li>西部総合事務所県民局（主幹1・非常勤職員1）</li> </ul>	専門相談員 (非常駐)	<ul style="list-style-type: none"> <li>有識者に委嘱。必要の都度助言を依頼。</li> <li>分野:法律、精神医療、臨床心理、同和問題、子ども、外国人、高齢者、教育、福祉、女性</li> </ul>	1 相談者の話を傾聴し、きめ細かい援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援制度等各種情報を提供し、希望に沿って助言等を行う。</li> <li>希望があれば、関係機関の相談に同行。</li> <li>支援策の進行状況の把握、公務員の行為についての話し合いの場の設定など。</li> </ul>	2 関係機関との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケース会議の開催等各専門機関の連携を促進し、効果的、総合的な支援を促進する。</li> <li>事例等を共有し、解決の促進と迅速適切な対応を図る。</li> <li>県、市町村職員等を対象とした研修を開催、職員の資質向上を図る。</li> </ul>	3 多様な有識者による専門相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者や相談員に必要な都度助言を行う。</li> <li>第三者の公平な立場から相談者や専門機関を支援する。</li> </ul>
相談窓口 (常駐)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁人権局（主幹1・非常勤職員1）</li> <li>中部総合事務所県民局（主幹1・非常勤職員1）</li> <li>西部総合事務所県民局（主幹1・非常勤職員1）</li> </ul>																	
専門相談員 (非常駐)	<ul style="list-style-type: none"> <li>有識者に委嘱。必要の都度助言を依頼。</li> <li>分野:法律、精神医療、臨床心理、同和問題、子ども、外国人、高齢者、教育、福祉、女性</li> </ul>																	
1 相談者の話を傾聴し、きめ細かい援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援制度等各種情報を提供し、希望に沿って助言等を行う。</li> <li>希望があれば、関係機関の相談に同行。</li> <li>支援策の進行状況の把握、公務員の行為についての話し合いの場の設定など。</li> </ul>																	
2 関係機関との連携促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケース会議の開催等各専門機関の連携を促進し、効果的、総合的な支援を促進する。</li> <li>事例等を共有し、解決の促進と迅速適切な対応を図る。</li> <li>県、市町村職員等を対象とした研修を開催、職員の資質向上を図る。</li> </ul>																	
3 多様な有識者による専門相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談者や相談員に必要な都度助言を行う。</li> <li>第三者の公平な立場から相談者や専門機関を支援する。</li> </ul>																	
<p><b>3 これまでの取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度の12月までの相談件数は192件（平成20年度の年間件数（193件）とほぼ同数。前年同月比1.27倍）</li> <li>関係機関との連携（相談内容の伝達や支援方策の合同検討など）、専門相談員の助言を活用して相談者をきめ細かく支援し、問題の解決を促進した。</li> <li>相談員のスキル向上を目的に、市町村、関係機関にも呼びかけて相談員研修会を開催した。</li> <li>一層の利用を促進するため県民への周知を図るとともに、関係機関との一層の連携等によって問題の本質的な解決の促進を図る。</li> </ul>																		

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

人権推進課（内線：7590）→事業実施：人権・同和対策課

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業費	1,920	2,159	△239	1,605			315	
トータルコスト	10,795千円（前年度11,273千円）[正職員：1.1人]							
主な業務内容	事業の企画・調整・実施、関係機関との協議及び協働実施							
工程表の政策目標(指標)	拉致問題の早期解決に向けた啓発、帰国後支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の概要

- ・ 県民にも被害者があり、北朝鮮当局による拉致問題の早期解決は県の重要課題
- ・ このため、県民の関心を高め、拉致問題の早期全面解決の促進を図るとともに、拉致被害者が帰国された場合の支援体制を整える。

2 主な事業内容

区分	予算額	事業内容
1 「県民のつどい」の開催	1,419	○目的：拉致問題並びに拉致被害者及び家族への支援の必要性について県民理解を促進 ○場所：鳥取市、米子市 ○内容：基調講演、拉致被害者御家族のメッセージ など
2 拉致問題人権学習会の開催	303	○学校・地域等において、拉致被害者の家族等を講師とする出前による学習会を開催する。
3 拉致問題啓発パネルの巡回展示	54	○米子市の松本京子さん及び県内の拉致の可能性が指摘されている方々の失踪状況等に関する写真パネル展を、県直営及び県内市町村等への貸出により行う。
4 支援連絡協議会の開催	144	○米子市と連携して、「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律」に定められた帰国後の生活支援を円滑に実施する体制の構築を目的として「北朝鮮による拉致被害者支援連絡協議会」（平成19年度設置）を開催。

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 「県民のつどい」や啓発パネル展によって、拉致問題並びに拉致被害者及び家族への支援の必要性に係る県民の理解が高まり、自発的な啓発や学習の取組が行われるようになった。
- (2) 出前方式の学習会によって、幅広い県民に理解を広げることができた。
- (3) 帰国後支援体制の整備については、県と米子市で協議会を設置し（平成19年）、生活再建のための支援施策、実施体制を検討、整理してきた。
- (4) 適時、日本政府に主体的な取組を要望するとともに、一刻も早い解決を願う県民意識の更なる広がりが高まりを促進する。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

人権推進課（内線：7590）→事業実施：人権・同和対策課

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人権啓発教育事業費	37,104	40,388	△3,284	30,471			6,633	
トータルコスト	70,183千円（前年度 72,701千円）〔正職員：4.1人〕							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発事業等の企画、関係機関等調整、実施</li> <li>・公募事業の周知、審査、協働実施、補助金等支払い</li> </ul>							
工程表の政策目標(指標)	<p>ア 県民の人権に関する自発的な取組みの推進：（啓発に関する公募事業（補助等）の申込者数の対前年増加）</p> <p>イ 啓発事業の推進：（研修会等への参加経験県民の5ポイント増加）</p> <p>ウ 職員の人権意識の向上：（単位制研修の履修率の15ポイント増加、所属研修の実施率の増加・100%維持）</p>							

事業内容の説明

1 事業目的・概要

人権が尊重される社会づくりを推進するため、各種啓発事業を実施し、市町村や県民等が行う人権意識の高揚を図る取組みを支援する。

2 主な事業内容

事業区分	予算額	事業内容
人権啓発広報事業	7,762	テレビスポット、情報誌、ラッピングバス、人権・同和問題啓発ラジオ等により、県民の人権問題に関する理解と認識を促進する。
人権問題研修推進事業	6,581	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村・企業トップ人権セミナー 率先して人権尊重に取り組む立場にある市町村の首長や企業の代表者等を中心に新たな視点や意識を深める契機を提供する。</li> <li>・県職員人権問題研修 職場研修を促進し、全職員が人権問題の認識を広げる。 など</li> </ul>
市町村・人権関係団体等支援事業	17,420	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民自ら行う人権学習支援補助金 2,000千円 県民が自ら企画・実施する学習会などの開催経費を補助</li> <li>・人権啓発活動市町村等再委託費 15,300千円</li> <li>・鳥取県人権擁護委員連合会補助金 120千円</li> </ul>
人権協働ネットワーク「ミニシンポジウム」実施事業	4,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県と民間団体とが協働で企画する効果的な人権啓発事業を公募し、実施を委託。</li> <li>・この協働によって、県民の自発的な人権尊重の取組を促進し、同時に啓発機会を広く県民に提供する。</li> </ul>
楽しく身につけよう人権感覚事業	1,341	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映画や落語など親しみやすい方法により人権問題の理解を促進。</li> <li>・映画上映は副音声も提供。（ユニバーサルデザインの考え方）</li> </ul>

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 【指標】

政策目標	目 標 (H22年度)	現 状
ア 公募事業の申込者数の増加	県民自ら行う人権学習 15件	(過去5年平均値) 12.8件
	ミニシンポジウム事業 17件	(過去5年平均値) 14.4件
イ 研修会等への参加経験者の増加	60.5%	(H16年度) 55.5%
ウ 職員の人権意識の向上	単位制研修 73.6%	(H20年度) 64.5%
	所属研修 100%	(H20年度) 99.3%

(2) 来場者の意見などによって県民ニーズを踏まえて研修テーマを選定。

(3) 県民の自発的取組を支援するため、団体等へのアンケートを基に映画やコンサートといった手法にも活用できる事業に改善した。

(4) 関係課と協力して各人権分野での協働を一層推進する。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

男女共同参画推進課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
ワーク・ライフ・バランス推進事業	2,834	4,009	△1,175				2,834	
トータルコスト	7,675千円（前年度12,295千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	シンポジウム実行委員会開催、シンポジウム運営、取組事例の募集・周知、労使公の意見交換会開催、モデル事業の実施							
工程表の政策目標（指標）	企業経営者の意識改革促進、ワーク・ライフ・バランスを進めるための社内コミュニケーションの充実支援、両立支援にかかる就労環境の整備促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

女性も男性もあらゆる年代の人が、人生の各段階に応じて能力を発揮でき、多様な働き方・生き方を選択できる社会を構築するため、企業、団体（商工、労働、男女共同参画等）、労働局等と連携して、地域に根ざしたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組を推進する。

2 主な事業内容

区 分	計上予定額	内 容
ワーク・ライフ・バランス県民推進運動（拡充）	1,548	◇シンポジウムの開催 広く県民・企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進について関心や議論を喚起するためシンポジウムを開催する。 ◇わたしの我が家のワーク・ライフ・バランス取組募集 個人や家庭におけるワーク・ライフ・バランスの取組のきっかけづくりとして、取組の実践例や実践のアイデアを募集し、その取組例を広く紹介することにより、県民の取組を促進する。 ◇とっとり版ワーク・ライフ・バランスの推進意見交換会 労使公が連携して、商工団体、労働団体との意見交換を行い、ワーク・ライフ・バランス推進の気運を高める。
ワーク・ライフ・バランス推進モデル事業（継続）	1,286	意欲のある中小企業（モデル企業）に、推進コンサルタント（社会保険労務士等）を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援。成果のあがった事例等を広く周知する。 モデル企業：3社（労働者数が50名程度までの中小企業）

3 これまでの取組状況、改善点

- ・シンポジウム：H20年度 鳥取市開催 参加者数 約300名  
 H21年度 米子市開催 参加者数 約180名
- ・企業の取組推進：シンポジウムや業界団体の研修会において、取組を進める企業が講師となり取組事例を紹介。  
 企業向けリーフレットを作成し、研修会や労務管理アドバイザーにより企業に配布。  
 社内のコミュニケーションを円滑にするためのツールを検討中。
- ・企業実態調査：県内の常用労働者数10名以上の1,000事業所を対象に実施。
- ・モデル事業：モデル企業を公募し、東・中・西部の3社に推進コンサルタントを派遣し、取組実施中。

ワーク・ライフ・バランス推進に係る企業や県民の皆さんの理解は進んでいるとは言い難く、引き続き、企業、団体（商工、労働、男女共同参画等）、労働局等と連携した取組を推進する。

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 企画費

男女共同参画推進課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
男女共同参画推進企業認定事業	4,549	1,077	3,472			(雑入) 13	4,536																					
トータルコスト	12,617千円（前年度15,162千円）〔正職員：1.0人 非常勤職員：1.0人〕																											
主な業務内容	制度周知、各企業訪問、申請の審査、認定、認定企業表彰、情報誌作成																											
工程表の政策目標（指標）	男女共同参画推進認定企業の増加（700社：平成30年度末）																											
事業内容の説明																												
1 事業の目的・概要																												
男女共同参画の推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業等を認定し、広く紹介することで、県内企業の男女共同参画の普及推進を図る。																												
2 主な事業内容																												
(1) 男女共同参画推進企業認定																												
企業からの申請後、書類審査及び実地審査を行った後、認定委員会に諮り認定を行う。																												
○認定委員会委員：5名      ○開催回数：4回																												
○認定状況 ※廃業等により現存しない企業も含む。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>認定企業数</th> <th>年度</th> <th>認定企業数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td>3社</td> <td>平成19年度</td> <td>38社</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>5社</td> <td>平成20年度</td> <td>28社</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>9社</td> <td>平成21年度</td> <td>12社</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>118社</td> <td></td> <td>(今後認定予定) 10社</td> </tr> </tbody> </table>									年度	認定企業数	年度	認定企業数	平成15年度	3社	平成19年度	38社	平成16年度	5社	平成20年度	28社	平成17年度	9社	平成21年度	12社	平成18年度	118社		(今後認定予定) 10社
年度	認定企業数	年度	認定企業数																									
平成15年度	3社	平成19年度	38社																									
平成16年度	5社	平成20年度	28社																									
平成17年度	9社	平成21年度	12社																									
平成18年度	118社		(今後認定予定) 10社																									
(2) 認定企業紹介の情報誌作成																												
認定企業の個々の取組内容や取組による具体的メリットを紹介する情報誌を作成し、制度や認定メリットの周知を図る。																												
(3) 認定企業相談会の開催																												
企業団体（青年会議所、経営者協会、業種ごとの協会など）との連携により、認定企業制度にかかる相談会を開催する。																												
(4) うれしい職場ささえる大賞実施																												
認定企業の中から、特に意欲的な取組やユニークな取組をしている企業を「うれしい職場ささえる大賞」として表彰し、広く紹介することにより表彰企業のイメージアップを図るとともに、他の認定企業での取組の参考としてもらい更なる取組の充実と制度のPRに繋げる。																												
3 これまでの取組状況、改善点																												
【指標】認定企業数 700社（平成30年度末）⇒【現状】213社																												
(1) これまでの取組状況																												
平成20年度には、認定企業のイメージアップ、制度周知を図るためのロゴマークの作成、認定企業の中から特に意欲的に取り組む企業を表彰する制度を実施し、認定企業の取組の積極的なPRを実施。（表彰は隔年実施）また、ワーク・ライフ・バランスシンポジウムや産業技術フェアなど、企業や一般県民が多く集まる機会パネル展示を行うなどの制度周知を実施した。																												
(2) 改善点																												
認定企業のPRや取組メリットの周知不足、企業への働きかけの不足などの理由から認定企業数が伸びていないことから、認定企業の社会的評価の向上を図るとともに、専任非常勤職員を配置し、企業団体、市町村等との連携による制度の普及、新規認定企業数増加を図る。																												
<推進体制>																												
・企業の男女共同参画推進を担当する者（1名）																												
・企業の男女共同参画推進の取組をサポートする担当者（3名）【緊急雇用基金を活用】																												
<平成22年度新規認定数> 50社以上																												

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

男女共同参画推進課（内線：7075）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
男女共同参画普及啓発事業	7,583	6,989	594				7,583	
トータルコスト	21,298千円（前年度24,388千円）[正職員：1.7人 非常勤：0.4人]							
主な業務内容	各種講座企画・実施、県民企画講座共催実施に係る情報提供・広報支援・経費支払等、補助金事業公募・選定及び補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	理解者の裾野拡大、新たな主体との関係づくり							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

男女共同参画を進めるための理解やリーダーとなる者を増やすための普及啓発・人材育成及び推進団体等の活動支援を行う。

2 主な事業内容

区 分	予算額	内 容
各種講座（普及啓発）	1,773	(1) 男女共同参画理解者の裾野拡大 ○共同参画時代の自分磨きセミナー（3/6を民間委託） (2) 男性の意識改革 ○共同参画時代のパパカ養成フォーラム（民間委託）
各種講座（人材育成）	2,621	(1) 女性のエンパワーメント・リーダー養成 ○まちを元気にする女性塾（市町村と連携、民間委託） ○県民による企画提案型委託事業 (2) 関係者の意識向上 ○女性相談にかかわる相談員等のための基礎講座 ○男女共同参画基礎研修
活動支援	3,189	(1) 男女共同参画団体活動支援補助金 県内の団体が行う男女共同参画を進めるための事業に助成(100千円×6事業) (2) よりん彩活動支援事業 県民が企画し開催する講演会、小規模グループで開催する自主学習会等の支援 (3) よりん彩学びのサロン 市町村担当者が男女共同参画に関する理解を深め、担当業務に関する情報交換ができるネットワーク構築の場を提供

3 これまでの取組状況、改善点

(1) これまでの取組状況

- ・男女共同参画についての理解者の裾野拡大を目的に様々な切り口で普及啓発を行ったことにより、新たな関心層の掘り起こしにつながった。
- ・事業実施において民間団体との連携、男性の参画等を進めたことで、協力者が増加している。

(2) 改善点

- ・業務の外部化等により事業の担い手の育成を図り、多様な主体による男女共同参画社会づくりを推進する。